# ●大型カルバート 個別施設計画●

令和5年1月

日進市

# 1 個別施設計画の背景と目的

#### (1) 背景

日進市が管理する大型カルバートは、令和5年1月現在で豊田橋1箇所があり、昭和50年に設置され既に45年以上経過している。

本カルバートについて、老朽化が進む中で道路交通の安全性を確保するため、効率的かつ 効果的な維持管理の実施により長期間健全性を保つ必要がある。

#### (2) 目的

豊田橋は、市指定緊急輸送道路(市道赤池・浅田2号線)を構成するボックスカルバートで、国道153号の赤池2丁目北交差点が隣接し、道路交通において重要な箇所となっている。

このような背景から、限られた財源の中で効果的に維持管理していくためには、適切な時期に修繕を行っていく維持管理計画の取り組みが不可欠となる。

そこで、将来的な財政負担の軽減および道路交通の安全性の確保を図るために、大型カルバート個別施設計画を策定する。

この計画では、従来行われてきた、悪くなってから対策を行う「事後保全型管理」から早めに修繕して大型カルバートを長持ちさせる「予防保全型管理」へ転換することで、コスト縮減と大型カルバートの長寿命化を目的とする。



豊田橋

# 2 個別施設計画の対象大型カルバート

## (1) 計画対象大型カルバート

「シェッド・大型カルバート等定期点検要領(国土交通省道路局 平成31年2月)」によると、「大型カルバートは、内空に2車線以上の道路を有する程度の規模のカルバートを想定している」とされているため、日進市が管理する豊田橋1箇所について計画策定を行う。

## (2) 老朽化の状況

豊田橋については、令和元年度の点検によりⅡ判定となっている。

#### ※定期点検における判定区分

	区分	内 容								
I	健全	道路橋の機能に支障が生じていない状態。								
П	<b>字</b> 陆伊 <b>今</b>	道路橋の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置								
	予防保全段階	を講ずることが望ましい状態								
Ш	早期措置段階	道路橋の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべ								
Ш		き状態								
IV	緊急措置段階	道路橋の機能に支障が生じている。又は生じる可能性が著しく高								
l IV	系忌疳直权陷	く、緊急に措置を講ずべき状態								

# 3 大型カルバート個別施設計画

### (1) 計画期間

本計画の計画期間は5年間とする。5年毎の定期点検結果を踏まえて本計画を見直すものとする。

#### (2) 対策の優先順位の考え方、目標

本計画では、対象施設が1つであることから優先順位付けは行わない。対策の目標として、健全度Ⅱで対策を実施できるように次回点検までに修繕を実施することを目標とする。

# (3) 新技術の活用方針

コスト縮減や維持管理の効率化を図るため、国土交通省「NETIS(新技術情報提供システム)」を活用する等、維持管理に関する最新のメンテナンス技術の積極的な活用を図る。特に点検、修繕については、国土交通省の「新技術利用のガイドライン(案)」を参考にしながら活用を検討する。

#### (4) 費用の縮減に関する具体的な方針

集約化・撤去については、目的でも述べたようにその必要性から困難であることから、 点検・修繕を実施する際に新技術を活用するなど費用縮減について検討する。

## 4. 個別施設計画対象大型カルバート一覧表

番号		橋梁名	道路 種別	路線名	架設		延長 (m)	幅員 (m)	内空幅 (W×H)	所在地	最新 点検 年度	判定 区分	点検年度					修繕年度					対策内容	対策費用(千円)
	7				年度								2022 (R4	2023 (R5	2024 (R6	2025 (R7	2026 (R8	2022 (R4	2023 (R5	2024 (R6	2025 (R7	2026 (R8	<b>对</b> 束内 <del>台</del>	(千円)
	1	豊田橋	市道	赤池・浅田2号線	1975	47	7. 0	12. 5	5. 6 × 3. 1	浅田町西田面地内	R1	II			0					0			断面修復、ひびわれ補修	1, 000